

高山市新型コロナウイルス総合窓口の対応状況について

1. 受付状況について

※上段：4/16～8/31 4.5か月間 下段：《 8/16～8/31 11日間 》

①対応件数 延べ9,208件（1日平均81件）
 《 408件（1日平均37件） 》

*うち、窓口4,342件(47%)、電話4,444件(48%)、メール100件(1%)、資料交付322件(4%)

《 窓口243件(60%)、電話163件(40%)、メール2件(0%) 》

[資料交付：県休業要請に対する協力金関係資料を渡すのみの対応]

②相談等項目別集計 延べ10,490件（1日平均93件）
 《 466件（1日平均42件） 》

区分	主な内容	件数（割合）	
事業者向け 給付・助成	県：休業要請に対する協力金（資料交付含む）	953(9%) 《0(0%)》	3,824 (36%) 《181 (39%)》
	市：家賃等に対する助成など	2,281(22%) 《140(30%)》	
	国：持続化給付金、家賃支援給付金など	590(5%) 《41(9%)》	
事業者向け融資	セーフティーネット保証認定、利子・保証料補給	1,092 (10%) 《65 (14%)》	
納付猶予・減免	市税、国民健康(介護)保険料、上下水道料	439 (4%) 《14 (3%)》	
個人向け給付	市：特別定額給付金、子育て世帯応援給付金	3,403(33%) 《4(1%)》	3,418 (33%) 《8 (2%)》
	国：休業支援金・給付金	15(0%) 《4(1%)》	
事業者の 雇用継続	雇用調整助成金	204 (2%) 《8 (2%)》	
個人向け貸付	緊急小口資金、福祉金庫資金	160 (2%) 《9 (2%)》	
市内消費喚起	プレミアム付き商品券、市内宿泊施設利用助成	630 (6%) 《141 (30%)》	
その他	感染拡大防止、支援等の要望、市営住宅関係など	723 (7%) 《40 (8%)》	
合計		10,490 (100%) 《466 (100%)》	

※複数の相談を受けた場合、それぞれに計上

③傾向や特徴

<全体傾向>

- ・プレミアム付き商品券についての相談は、販売が進むにつれて減少傾向にあるが、8月下半期の中では、相談件数が最多であった。
- ・事業者向け給付・助成の申請手続きにかかる相談の割合は約4割と引き続き高く、なかでも市単独の事業者向けの各種支援制度の申請が多い。事業者向け融資の相談と合わせると、全体の半数以上を占める。
- ・個人向け貸付については、8月上半期の3件に対し、下半期は9件と増加した。徴収猶予・減免、住宅の確保などと合わせた相談もある。
- ・1日あたりの対応件数の平均は37件となり、ピーク時の5月上半期の1日平均201件からは大幅に減少し、8月上半期の1日平均52件と比較しても減少傾向が続いている。

<市内消費喚起>

- ・プレミアム付き商品券に関する対応件数は延べ609件で、8月下半期は141件（30%）と7月下半期から相談区分の中で最多が続いている。
- ・購入に必要なとなる申込書の紛失や郵便物の不着に関する問い合わせが多く、追加購入ができないかといった相談もある。

<特別定額給付金関連>

- ・延べ対応件数は3,381件で全体の32%を占めるが、8月下半期は4件のみである。
- ・当初の郵便申請期限（8/12）は超過したが、申請できるかといった問い合わせに対しては、豪雨災害のため期限を延長したことを伝え申請を促した。

【参考】特別定額給付金手続き状況

(1)申請開始

- ・オンライン申請 5月1日(金)～
- ・郵便申請 5月11日(月)～
- ・申請期限（延長後）10月12日(月) ※郵便申請のみ

(2)給付開始

- ・オンライン申請 5月8日(金)～
- ・郵便申請 5月20日(水)～

(3) 給付状況 (8月31日時点)

	郵便申請	オンライン申請	計	給付率
給付決定	34,968 件	943 件	35,911 件	99.8%
	84,616 人	2,438 人	87,054 人	99.9%

給付金額 約 87 億 1 千万円

*受給対象者数 35,998 世帯、87,156 人

<事業者関連>

- ・ 8 月下半期の事業者向け給付・助成に関する対応件数は、181 件(39%)と引き続き割合が高くなっている。
- ・ 相談内容としては、感染防止おもてなし補助金（旧観光振興事業補助金）が 58 件と最も多く、次いで商業機能持続化補助金（家賃・テナント料への助成）が 57 件、国の家賃支援給付金が 27 件となっている。
- ・ 申請書類の提出や対象経費の可否に関する問い合わせが多く、予定していた備品の納期が遅れることによる計画期間の変更方法などに関する相談もある。

<個人、労働者関連>

- ・ 当面の生活資金を確保するための緊急小口資金貸付などの相談は、8 月上半期の 3 件に対し、8 月下半期は 9 件と増加した。
- ・ 勤めていた会社を解雇され退寮を求められたが手持ち資金がない、緊急小口資金貸付を既に利用しているが更に生活資金を借りられないかといった相談などがあり、資金貸付と合わせて、税や国保などの猶予等についても説明を行っている。

<その他>

- ・ 国内を移動し高山へ戻ったが、外出を自粛した方がよいのか、発熱した後に熱は下がったが P C R 検査が受けられるかといった相談や、県が作成するコロナ対策実施店舗のステッカーの申請、全国的な新型コロナウイルス感染症の再拡大に関する相談等も少なくない。
- ・ 8 月 1 9 日に記者発表を行った「新型コロナウイルス感染症による影響への対応について」のうち、文化芸術施設、公民館等における児童生徒等の発表の場の提供に関する問い合わせもある。

問 合 先	
担当課	新型コロナウイルス総合窓口 (企画部 企画課)
課長	北村 幸治
係長	前田 研治 担当 小椋 直
連絡先	電話 (直通 0577-36-0024) (内線 2097)